

令和2年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第1日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年12月9日（水） 午前10時24分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第10号）
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 | 本 間 善 和 君 | 4番 | 高 田 晃 君 |
| 5番 | 佐 藤 重 陽 君 | 7番 | 河 村 幸 雄 君 |
| 8番 | 小 杉 武 仁 君 | 委員長 | 大 滝 国 吉 君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（5名）
- | | | |
|-------------|-----------|-------------|
| 菅 井 晋 一 君 | 富 樫 雅 男 君 | 稲 葉 久 美 子 君 |
| 鈴 木 い せ 子 君 | 山 田 勉 君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------|-------------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 総 務 課 長 | 竹 内 和 広 君 |
| 同 課 参 事 | 小 川 智 也 君 |
| 同課人事管理室長 | 大 滝 誓 生 君 |
| 同課情報化推進室長 | 川 崎 健 一 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 東 海 林 豊 君 |
| 同課企画政策室長 | 田 中 和 仁 君 |
| 同課財務管理室長 | 榎 本 治 生 君 |
| 自 治 振 興 課 長 | 渡 辺 律 子 君 |
| 同課公共交通係長 | 天 井 啓 喜 君 |
| 会計管理者会計課長 | 大 滝 慈 光 君 |
| 消 防 課 長 | 鈴 木 信 義 君 |
| 消防本部総務課長 | 小 林 精 司 君 |
| 選管・監査事務局長 | 佐 藤 直 人 君 |
| 荒 川 支 所 長 | 平 田 智 恵 子 君 |
| 神 林 支 所 長 | 石 田 秀 一 君 |
| 朝 日 支 所 長 | 岩 沢 深 雪 君 |
| 山 北 支 所 長 | 斎 藤 一 浩 君 |
| 教 育 課 長 | 遠 藤 友 春 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 菅 原 明 君 |
| 同課教育総務室長 | 船 山 幸 文 君 |
| 同課教育総務室主査 | 小 田 貴 文 君 |

同課教育総務室副参事	中 村 繭 子 君
同課学校施設係副参事	園 部 裕 昭 君
生涯学習課長	板 垣 敏 幸 君
同 課 参 事	永 田 満 君

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
次 長	内 山 治 夫

(午前10時24分)

委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当委員会の審査については、当特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(小杉武仁君)総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第151号の総務文教分科会所管分について審査した後、議第151号の総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第1 議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第10号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(総務課長 竹内和広君、企画財政課長 東海林 豊君)から歳入の説明を受けた後、質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

総務 課長 それでは、11Pをお開きいただきたいと思う。説明欄で説明をさせていただく。15款2項1目1節総務管理費補助金の1番、社会保障・税番号制度システム整備費補助金732万6,000円の増である。これについては、マイナンバーカードの利用に伴う住民基本台帳システム及び戸籍付与システムの改修に係る分の交付金が交付されたものである。2番、特別定額給付金給付事務費補助金、それから3番の特別定額給付金給付事業費補助金、事務費で1,006万5,000円、事業費で970万円の減でございますが、5月12日から支払い、最終8月14日だったが、その事務費等及び事業費確定に伴って精算になった。ちなみに、世帯数として99.7%、対象者として99.9%の方に交付をさせていただいた。以上である。

第18款 寄附金

(説明)

企画財政課長 それでは、12P、13Pである。第18款1項4目・・・

小杉分科会長 続けてだね。22款まで続けてお願いする。

企画財政課長 ふるさと納税寄附金であるが、ふるさと応援寄附金に1億円をこのたび追加するものである。これについては、当初予算で2億5,000万円を計上していたところである

けれども、今年度の当初、はっきりしたところは分からないが、コロナウイルスの感染症の影響による外出自粛の影響等があったのだと思うが、4月、5月非常に大きく伸びている。その後、一時落ち込みも見られたけれども、10月末現在で前年度比較で、金額比較で11.6%の増ということで1億3,270万1,000円ほど寄附をいただいているところである。11月の寄附についてはまだ確定していないが、前年度よりも増となる見込みであって、12月、昨年並みに寄附はいただけるということになれば、昨年度の決算額に近く、3億5,000万円程度までは見込めるだろうということでこのたび1億円を追加したものである。

第20款 繰越金

(説明)

企画財政課長 次に、第20款繰越金である。このたびの補正財源といたして前年度繰越金に5億2,960万8,000円を追加するものである。これによって、今年度の予算未計上分であるけれども、残りが8,910万5,000円となっている。

第22款 市債

(説明)

企画財政課長 次に、第22款市債であるが、起債対象事業費の変更、あるいは起債同意額の内示等によって調整をするもののほか、災害復旧事業費では、災害復旧事業債であるが、7月の豪雨による災害について一部災害復旧事業債が認められたこともあって、このたび追加とするものである。以上である。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

本間 善和 総務課長、給付金のことだけれども、事務のほうが大體終わったということで、精算という格好だと思うのだけれども、世帯で99.7%、100%いかないというのがやはり私もそう思うのだけれども、あなたのほうでの事務的なことで、この100%いかないというのはどんなふうに捉えているか。

総務 課長 主な内訳を申し上げますと、世帯全体で辞退された方、あるいは一部世帯で辞退された方、それと残念なことなのだが、申請までに単身世帯でお亡くなりになられて、未申請のままお亡くなりになられた方等でいっていない部分、それから未達、届かないのか、未達も含むのだが、理由は分からないけれども、辞退の申出もなく申請をされない方等が未交付の分と計上されている。

本間 善和 分かった。結構である。

高田 晃 今回の件だけれども、9月の時点で97.3%、最終的には100%近い数字で、その理由についても聞いたけれども、97.3%からここまで持ってきたのは、今言ったように辞退している人、死亡している人、未達の人というふうなものは、その部署で調査したり、再度あれしたりはしたのか。

総務 課長 個々には連絡取るというよりも、市報で締切りはいつだよと複数回期限について周知をさせていただいた。ただ、やはり駆け込みで来られた方もいらっしゃる。

第19款 寄附金

(質 疑)

佐藤 重陽

ちょっとふるさと納税の寄附金のことで聞きたいのだけれども、これから見込みで1億円ぐらいのものを計上するという、こういうことなのだけれども、単純に聞きたいのは、ふるさと納税に対する村上市としての取り組む姿勢というのか、あくまでも寄附金を集めるための手段として、商品の率が変わってしまうのか、いろいろあれは見直ししているのか、定期的にリニューアルしているみたいだけれども、村上市としてのふるさと納税の位置づけというのはどういうところにあるのか。

企画財政課長

当然財政面から例えば考えた場合には、非常に村上市に対してそうやって寄附をしてくださるといことで、財源としても活用できるものである、大変大事なものである。その財政面の部分と、もう一つはお礼品としてこれ観光課で品物については今所管はしているけれども、地元の産材ということでお礼品を今皆様方におあげしているということなので、当然その物産振興という両方の面から取り組んでいるということである。

佐藤 重陽

今さらなのだけれども、それはそれでいいと思うのだけれども、今までに前に総務文教常任委員会で都城に視察に行ったときに、やはりふるさと納税のその在り方みたいなところを調べるために行ってきたわけだけれども、そのときに都城の考え方というのは、今まで一般質問やら委員会でも過去にも言ってきた人がいるけれども、結局件数、要するに何のためにふるさと納税に積極的に取り組むのか。まず、都市という市名を全国に届けようと。そのためにはどうあるべきなのか。地元の物産の振興もさることながら、金額よりも件数でいこうと。できるだけ多くの件数を集めることが、要するに知ってもらうことイコール集まるという、だから口数の多さで、金額の大きさでなくて口数の大きさを求めて取り組んでいるのだと、こういう話を我々聞いて帰ってきたのだけれども、その話皆さんいろいろ一般質問やら委員会で言ってきたのだけれども、村上市の取り組む形というのは今どうなっているのかなと思って、ちょっと確認をさせていただいたのだけれども、やはりもうちょっと強い外にメッセージを送れるようなもの。単に物産振興、要するに物産振興に結果としてつながるのであって、その前段として何を目的としてこのふるさと納税に村上市は取り組むのだというところをもうちょっと力強いものを、理念というか持ったほうがいいのかなという気がする、ちょっと聞いてみたので、お願いする。

総務 課長

すみません、先ほどの高田委員の質問でちょっと訂正をさせてくれ。未申請者への対応であるが、私特にやっていないと言ったのだが、大変大間違いであって、丁寧に、資料よく目を通さなくて申し訳なかった。7月10日に郵送でまずチラシを配布したほかに、未申請者に対しては福祉課とか、介護高齢課とか、それぞれのセクションで把握している部分もあったので、ケアマネとか、ケースワーカーの方々にもお話して申請の支援を、実際こうやって申請するのだよということやって、丁寧な対応をさせていただいてこれまで上がったということで、先ほどの発言訂正させてくれ。よろしく願います。

小杉分科会長

高田委員、よろしいだろうか。それでは、事務局のほうで訂正をお願いいたす。

企画財政課長

今ほどの佐藤委員のご質問についてであるが、先ほどちょっと私市の知名度ということをし申し上げなかったが、当然その部分についても私ども意識をして取り組んでいるところであるし、最初の説明で今年の今金額が10月現在で11.6%伸びているということでご説明させていただいたのだが、件数については、昨年度のその10月現在であるけれども、38.5%ほど件数が伸びている。逆にそれどういうことかという

と、金額の、ちょっと言い方はあれだかもしれないが、寄附自体の単価は下がっているような状況にあるが、件数にして38.5%である。10月現在で7,500件ほどの寄附のうち2,000件増えた分であるので、それだけ私どもとすると、非常に事務はもちろん今増えるのだけれども、それだけの方が村上市に注目をしていただいているということで、それが巡り巡っているような形で物産振興につながっているということである。ちょっと説明不足であるけれども、そんな形になっているので、ご報告させてもらう。

佐藤 重陽 大変いいことだと思うし、そういう常にやはりいかに知名度を上げながら市の物産振興がそこに加わりながらという考え方を頭を中心に置いておいて事業を進めてもらえれば、取り組んでももらえればと思うので、お願いいたします。

三田 議長 今回の佐藤委員のと重なるのだけれども、私も確かに都城へ行ってまいった。今村上市のふるさと納税が伸びているということは、非常にありがたいことだと思っている。しかしながら、やっぱり佐藤委員言ったように、物産もさることながら、都城が知られていなかったのだと。私どもは、それをコンセプトに打っているのだということである。しかしながら、狭まらないで前向きに、やっぱりPRも相当のあれしている、首都圏では。その物語を書いて何々何々で都城とかというその物語、ストーリーをやっぱりつくってやっている。それによって大きく伸びたということで、私どもも驚いたし、皆さんも金額はご存じだと思うけれども、まだまだ本市でも伸びる可能性は非常に、無限とは言わないけれども、無限に近いものがあるかと思う。ぜひそういう意味では前向きに打って出て、村上市のPR、そしていわゆる税収、そして物産の販売に結びつけていただきたいと思うが、よろしく願います。

副市長 大変ありがたいご意見かというふうに思う。情報発信の頻度、それから質、これをさらに高めていく必要があるかというふうに思う。それからもう一つ、私も都城のことはよく承知をしているし、返礼品の一部を生産している方も実は知っている。何がどうかというと、その返礼品に対する返礼のいわゆる供給量の安定した大きさというのもその背景にはあるというふうに承知をしている。具体的に言うならば、村上牛の人気も非常に高いのであるけれども、ちなみに昨年場合は少しお待ちをいただくというふうな、そんな状況もあるというふうにお聞きをしている。今後そういった返礼品の安定的な供給も含めながら、より充実したふるさと納税の活用に向けて努めていきたいというふうに思う。ありがとうございます。

第20款 繰越金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第22款 市債

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第1款 議会費

(説 明)

事務 局長 それでは、14P、15Pを御覧になってくれ。歳出、1款1項1目議会費だ。15Pの

説明欄でご説明申し上げます。1の議員報酬等について182万4,000円の減額は、6月期末手当分として新人議員4人分の支給額が在職日数の関係で30%となったことと、この12月期末手当の支給率が0.05月分引き下げとなったことによるものだ。2の議会事務局職員人件費については、人事異動によることと、こちらも期末手当の支給率が0.05か月分の引き下げとなったことによって131万6,000円の減額となっている。以上だ。

第2款 総務費

(説明)

総務 課長

それでは、2款1項1目一般管理費である。説明欄1、本庁舎管理経費122万円の増額をお願いするものである。消耗品費については、30万円については、主なものとして消火器の入替え34本分を計上させていただいた。修繕料70万円については、今後の見込みといたして、主なものとして自家発電用の蓄電池、それから車庫のシャッター、屋根修繕等で70万円を計上させていただいた。伐採業務委託料22万円については、庁舎敷地内の樹木2本の枝落としてである。枝打ちの業務委託料を計上させていただいたものである。続いて、2、特別職人件費89万3,000円の減額については、まず特別職給42万5,000円については、9月の第3回定例会でご議決いただいた消防職員の酒気帯び運転による自損事故の管理責任を取った減額分、10月から12月分の報酬削減分を計上させていただいた。期末手当については、人事院勧告による期末手当0.05月分の削減である。共済組合の負担金については、さきに新型コロナウイルスの削減、それから消防職員の今のご説明させていただいた分、人事院勧告による全て合計として39万9,000円の減を上げさせていただいたものである。3、一般管理費職員人件費については106人分、人事異動による調整、それから人事院勧告による期末手当の削減を含めた人件費の調整分を計上させていただいたものである。

自治振興課長

続いて、2款1項6目企画費だが、説明の1、生活交通確保対策補助金については、路線バスの運行に対する補助金になる。補助対象期間が令和元年10月から令和2年9月までの1年間となるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、運賃収入の減少並びに感染症対策経費等の発生により交付申請額の増額が見込まれることから、不足見込額の759万1,000円を計上いたしたものだ。

総務 課長

2番、無線システム条件不利地域解消事業経費7万3,000円の増額である。これについては、荒川地域の梨木地区の共同アンテナが老朽化によって出力増幅ユニット故障ということで、その補助金の申請があった分を追加で補正をさせていただくものである。

企画財政課長

次の3、企画一般経費であるが、先ほど歳入でふるさと応援寄附金1億円を追加したことに伴って寄附者に対する受領証明書等の発送に係る郵送料の不足分42万9,000円、それから寄附の受入れに係るインターネットサイトの利用料やクレジット決済に係るインターネット決済手数料、これが不足となるということで1,000万円をそれぞれ追加するものである。

総務 課長

特別定額給付金給付事業経費1,975万7,000円の減額補正をさせていただくものである。先ほど歳入で説明したとおり、精算したものである。なお、時間外勤務手当532万3,000円と大幅な減になっているが、これについては、ちょうどサテライト勤務をやった。早く支給するために朝7時半からの部分と夜10時の部分を2班に分けて、8時

間の中で時差出勤という形で作業時間長くなるように取らせていただいて、その分時間外勤務手当が削減されたということである。

山北支所長 続いて、2款1項7目支所費の説明欄1で山北支所庁舎管理経費297万円だけれども、山北支所庁舎の空調設備の室外機の冷媒管が腐食をいたして、今後ガス漏れ等が発生した場合使用不能になるおそれがあるということから、室外機の熱交換機の取替えに253万円、同じく冷温水発生機が経年劣化で基盤の不良と流動床耐火セットの故障に伴って取替えに44万円、合計297万円の補正をお願いするものである。以上だ。

総務 課長 電算管理費の財源更正である。歳入のページへちょっと戻っていただいて、11Pを御覧いただきたいと思う。国庫補助金の関係で、先ほど歳入で説明させていただいた社会保障・税番号制度システム整備費補助金732万6,000円のほかに、4番、社会保障・税番号システム、同じ名称である。市民課管轄分、戸籍システムの改修分である。そのほかに次の1番の障害者総合支援事業費補助金459万円、これも障害者自立支援給付審査システムの法改正分の対応分で459万3,000円、この3つを合わせて1,341万5,000円の財源更正といたした。

選管・監査事務局長 それでは、18P、19Pを御覧ください。2款4項選挙費であるが、選挙管理委員会事務局人件費の1万円の増額補正である。これは、給与改定に伴う人件費の調整である。以上だ。

企画財政課長 次の2款5項1目統計調査総務費の人件費であるが、こちらについても、人事異動及び給与改定による調整であって、当初2人分であったが、異動により3名となったことにより追加となるものである。

選管・監査事務局長 次の2款6項監査委員費であるが、監査委員事務局職員人件費の30万5,000円の減額補正である。これは、人事異動及び給与改定に伴う人件費の調整である。以上だ。

第9款 消防費

(説明)

消防 長 それでは、34、35Pをお開きください。35P下段になるが、9款消防費、1項1目常備消防費だ。説明欄でご説明いたす。1、常備消防職員人件費92万7,000円の減額だ。それで、内訳だが、消防職員数の変動と3交代制に伴う管理職の変動、それと人事院勧告によるものである。続いて、37P、9款1項2目非常備消防費、説明欄1、予防・広報経費、費用弁償だが、430万円の減額だ。新型コロナウイルス感染症に伴って今年度予定していた消防団の各種大会等が中止になったことによる消防団員への費用弁償を減額するものである。2、非常備消防一般管理経費だ。92万円の減額だ。これも、新型コロナウイルス感染症に伴う今年度予定していた県の消防大会の中止、大会出場の報償費、岩船地区医師会への市町村負担金の減額等により減額するものである。説明欄3、消防防災職員人件費109万6,000円の減額だが、対象職員が係長であった者が主査に替わったことによるものと人事院勧告による減額だ。以上だ。

総務 課長 それでは、9款1項5目災害対策費の防災行政無線管理経費160万円、修繕料160万円を追加補正させていただいた。内訳といたしては、屋外拡声子局3か所、落雷によって自動復旧ブレーカーの装置の修繕が発生いたした。応急処理はして現在支障は来していないが、本格的な処理をするということでの予算が1局当たり23万

6,500円、3局分として計上させていただいたほか、ボックスの修繕、それからスピーカーの修繕、それから個別受信機、今後の執行見込みを加えて合計で160万円追加補正とさせていただいたものである。

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、10款1項2目事務局費である。1番、教育長人件費、2番、教育委員会事務局職員人件費については、人件費に係る補正である。10款1項3目教育振興費である。1番、GIGAスクール推進事業経費5,650万円の減額をお願いするものである。9月議会で小・中学校教育用端末購入の契約の議決をいただいたけれども、契約額と予算額との差額について今回減額をお願いするものである。10款2項1目学校管理費である。小学校の管理経費の修繕料50万円の増額をお願いするものである。今後見込まれるFFストーブの点検の修繕や水銀灯のほうの修繕について不足分を計上させていただくものである。2番、小学校費職員人件費であるが、これについては小学校技能員の人件費に係る補正分である。13人分になる。10款3項1目学校管理費、中学校のほうの予算になる。1番、中学校管理経費の修繕料60万円の増額をお願いするものである。小学校と同様にFFストーブの点検、修繕や水銀灯の修繕等を見込んでいる。2番、中学校費職員人件費については、中学校技能員の人件費に係る7名分の補正になる。

生涯学習課長 続いて、10款4項社会教育費、1目社会教育総務費である。1の社会教育総務費職員人件費については291万4,000円の増額である。こちらは、人事異動等に伴う職員人件費の調整によるものである。続いて、10款4項4目図書館費の1、図書館職員人件費22万3,000円の増額であるが、これも同様に人事異動等に伴う職員人件費の調整によるものである。続いて、10款4項5目文化財保護費の1、文化財保護費職員人件費であるが、こちらのほうは357万4,000円の増額である。こちらについても、人事異動等に伴う職員人件費の調整によるものである。ページめくっていただいて、40P、41Pをお願いいたす。6、社会教育施設費の1、生涯学習推進センター経費であるが、こちらについては50万円の増額をお願いするものである。これは、生涯学習推進センターの屋内消火栓ポンプユニットの不良に伴って制御盤の基盤を取り替えるという修繕を行うものが16万2,000円である。このほかもう一つ、施設内のトイレ、男子トイレ1基と女子トイレ1基のトイレのウォシュレットが故障しているので、こちらの取替え修繕ということで33万8,000円、こちらのほうを計上させていただくものである。続いて、2、教育情報センター職員人件費であるが、こちらは122万3,000円の減額である。こちらのほうについても、人事異動等に伴う職員人件費の調整による減額である。次、10款5項保健体育費、1目保健体育総務費である。1の保健体育一般経費であるが、こちらについては182万6,000円の減額だ。こちらは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴って各種大会が中止となっている。こちらについて、中止となった大会の負担金を減額するものである。続いて、2、保健体育総務費職員人件費であるが、こちらについては178万3,000円の増額である。これも、同様に人事異動等に伴う職員人件費の調整によるものである。以上だ。

学校教育課長 それでは、10款5項3目学校給食費である。1番、学校給食経費の69万4,000円を増額をお願いするものである。内訳については、市の会計年度任用職員である栄養士2名分の報酬と費弁、そして給食施設の今後見込まれる修繕の予定、見込まれる不

足額について今回お願いするものである。栄養士の予算については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため学校の臨時休業を行ったことに伴い、夏期と冬期の学校の休業期間が短縮されて給食実施日が延びて10日間の勤務日数が不足となるため、今回増額の補正をお願いするものである。2番、学校給食事業職員人件費については、学校給食事業職員の人件費に係る補正である。以上である。

第13款 諸支出金

(説明)

企画財政課長 次のページをお開きください。第13款2項1目基金費の基金積立金であるが、歳入のほうでふるさと納税寄附金を1億円追加したことに伴って、諸経費等を除いた4,770万円をこのたび追加するものである。

第14款 予備費

(説明)

企画財政課長 続いて、第14款予備費であるが、このたび1,006万2,000円を追加するものである。今年度の予備費については、緊急の修繕対応などのほか新型コロナウイルス感染症の対応のため元気づくり商品券等発行事業補助金に1,029万円を投入したことなどによって、残額が1,400万円ほどとなっている。そのため、今後の財政運営を考慮してこのたび追加をお願いするものである。

第3条「第3表 地方債補正」

(説明)

企画財政課長 続いて、第3表の地方債補正である。6Pのほうにお戻りいただきたいと思う。こちらについては、7月豪雨災害の一部に災害復旧事業が適用となることに伴う追加と、事業調整等によって道路橋りょう債ほか2件の限度額を変更するものである。以上である。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。

（午前11時01分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

（午前11時09分）

歳出

第1款 議会費

(質疑)

（「なし」と呼ぶ者あり）

第2款 総務費

(質疑)

渡辺 昌 企画費の下のほうで生活交通確保対策事業経費、コロナの影響による補填という説明だったのだけれども、村上総合病院開院して路線バスの乗り入れしているわけだけれども、その費用というのは、その費用に対する新たな支出はあったのだろうか。

- 自治振興課長 今運営しているので、若干今度距離が延びた部分については、来年度の部分について経費として増額が上がってくると思うので、来年度その分については補助金が増える方向になるかと思う。
- 渡辺 昌 村上総合病院新しく開院して、あの辺新しく十字路に信号できたこともあって、かなり交通渋滞というか、跨線橋のところまで渋滞が続いているような話あったけれども、路線バス、一段落すれば落ち着く面もあるかもしれないが、今後雪降れば道路状況悪くなるし、その辺の現状の把握とか、今後の課題とかあったらお聞かせください。
- 自治振興課長 その辺について、まだ今運行したばかりなので、どの程度の利用になるかということについても今後調査をした中で検討していきたいというふうに考えている。
- 佐藤 重陽 まず、そうしたらちょっとこれ確認なのだ。一般管理のほうの本庁管理経費の修繕料70万円とあるのだけれども、俺ちょっとこれ誤解していたのだけれども、もしかして当初予算にのっていたのかなとふと思ったりしたのだけれども、その本庁舎の北側か、小学校側の壁を大がかりにペンキ塗りした、何した、あれは何していたのだ、その経費かなと思ったらちょっと違うみたいで。
- 総務 課長 あれは、当初予算でお認めいただいた議場の脇のブロック、横のブロックが落下して非常に危険だということで、足場組んだときに併せて修繕させていただいて、当初予算で計上させていただいたものである。
- 佐藤 重陽 その改修だけ。いや、ごめん、これとは違うけれども、そうするとあれはそのブロックの落ちたところの補修と。
- 総務 課長 それは、工事請負費のほうで計上させていただいていた。
- 佐藤 重陽 まあいい。そして、今度同じ企画費のところの生活交通確保対策事業経費、これいわゆる普通のバスとまちなか循環バス、あれも入っているわけ。それとは別。
- 自治振興課長 これについては、新潟交通株式会社さんで入っている定期路線バスの分だけになる。まちなか循環は入っていない。
- 佐藤 重陽 いや、これまちなか循環もそうだし、それも言われているのだけれども、どうなのだろうなと思っているのだけれども、まちの声というか、人の要望として、乗る場所というのはバスは停留所だと決まっているのだ。これはいいのだ。乗るときは、その場所にいるからバスも止まってくれるのだけれども、要は行きはいいけれども、大概帰りだというのは。どこに行こうとも、大概行くときというのは手ぶらで帰りは例えば荷物があるとかと、そういうケースあるのだけれども、いわゆる帰りの、要するに乗る場所は決まっているけれども、降りる場所はそのバスの沿線であれば通りに降りられるような、そんなようなバスの使い方はできないのかなという実は声がそんな多くはないけれども、出ている。言われてみると、私も東京行ったとき東急コーチというバスがあったのだけれども、乗る場所は決まっているけれども、降りるところはそのコース。コースは決まって、そのコースの途中であればどこでも降りられるよというやっぱり仕組みがあったのだけれども、そういうふうになればいいのかなと思ったのだけれども、そういうような提案だとか、話合いというのは、市のほうから交通会社に持ちかけられないものか。デマンド交通であれば割と話しやすいのかもしれないけれども、そういうものも含めてバスの使い方としてそういう考え方に、方向に行けないのかどうかということ。
- 自治振興課長 新潟交通観光バスの路線バスでも、一部フリー区間というのはある。ただ、それはやはりその場所の交通状況だとか、道路状況を勘案した中で、そういうことが可能

な区域ということで設置しているものと思うので、今の現状のままで例えば町なかでどこでも止まれるかということは、非常になかなか課題も多い点があるかと思うが、今後その辺についても、拡大が検討できないかということについては、事業者さんと検討していきたいと思う。

佐藤 重陽

ぜひお願いしたいと思うし、東京でもできるのだから、できないことはないと思う。ただ、東京は東急コーチといって、その東急のバスだったのだけれども、大きさもその代わりそんな大きくないやつ。いわゆる村上の循環バスみたいな、そののちょっと大きなようなクラスだったのだけれども、そしてどこでも止まれるかといえば、確かにそれは交通状態があるので、降りたいという意思を示したら、直近の一番安全な場所ということに運転手さんの判断になるので、それは当然仕方ないことだと思うのだけれども、そういうようなバスの使われ方、使い方することによって多少でもやっぱり便がよくなるということは大事なのだろうと言われてみて私も感じたので、そんなことを新潟交通にもお話ししてほしいし、市が独自で回しているあの循環バスなんかも、そういうことを少し一考できないかなということをご希望しておきたいと思うのだけれども、よろしく願います。

自治振興課長
本間 善和

それについては、今後新潟交通観光バスさんと協議していきたいと思う。同じ箇所で大変恐縮なのだけれども、生活交通の確保の対策補助金についてだけれども、先ほどの説明の中で、新潟交通に補助金出しているのは分かるのだけれども、この原因というのは、やっぱり減額になったと。減額というか、収入が少なくなったというのはコロナの影響だというお話がちょっとちらっと出たものだから、財源として、これ企画財政課長なのだからかもしれないけれども、このコロナの対策によってこういうふうに経営状態が悪くなったということで市が補助金を出すという格好なものだから、国のこのコロナ対策の事業費で、今現在見ると一般財源になっているわけだけれども、費用が。対策事業費から出せないのかなと思ったのだけれども、財源の考え方だ。その辺いかがだろう。

企画財政課長

この生活交通の関係は、コロナということではなくて、特別交付税である程度、8割ぐらいだったと思うけれども、見られている経費であるので、そこに臨時交付金を入れるということはちょっとできないわけなので、今、今回追加になった分についても、総体でイコールにはならないかもしれないけれども、特別交付税で一定程度は措置されるという制度になっている。

本間 善和

ちょっとお願いしたいと思うが、総務費で山北の庁舎管理、修繕料という格好で290万円、約300万円の金が上がっていたという格好で、説明は分かった、空調設備の老朽化という格好なので。山北の庁舎建てるときのすごい特徴だといった、木質バイオマスによる暖房という格好での非常にPRをしたわけだ、暖房という格好で。その使用頻度はどんなふうな状態になっているのだろうか。

山北支所長

当初は8か月ほど年間稼働させていた。近年経費を縮減するといったようなこともあって、昨年、それから今年は年間で約6か月ぐらい稼働させている。

本間 善和

ということは、木質バイオマスのそのストーブというだけでは間に合わないから空調設備を修繕して、並行してこれを使わなければならないという意図というふうにとっているのか。

山北支所長

平成24年に支所庁舎の建設と同時に導入をしたわけだけれども、導入当初から空調設備、いわゆるエアコンが割合として7、それからペレットの冷温水発生機が3ということで運用している。

本間 善和 分かった。庁舎全体のことなので、ちょっと副市長にお伺いしたいと思う。先般新潟日報の窓に庁舎窓口とか、庁舎のことについて投稿があった。その辺の対応ということについて、全ての庁舎に対して、支所長全部いるわけだけれども、何か注意事項等がやっぱり発令されたものだろうか。

総務 課長 さんづけの下の名前と呼ぶ件だと思う。その後、ちょっとどの部署なのだろうということで、投稿されたお名前のほうからある支所を限定いたして調査はいたした。聞き取りやらせてもらった。ただ、書かれている内容と現場が、ちょっと何かいかにもあの内容だと、行って窓口で例えば住民票待っているときに、下の名前でも何々さんと呼ばれているような雰囲気でも私も記事を読ませてもらったのだが、窓口来庁時でそういうものはないと。なので、何か訪問したり、何かの、窓口来庁ではないのではないかなと。あと、家族で話ししたりするときに、複数の家族のときに姓同じなわけだ。どうしても、下の名前でも何々さんはこうだよねみたいなものがあったのではないかとかいうことで特定はできなかったのだが、今その調査は実は昨日やっと終わったので、今後副市長と相談して、職員の対応について気をつけようというのは、副市長にこのこと、昨日固まってまだ報告していなかった。これから報告して、何らかの対応は取らせていただきたいなというふうに思っている。

副 市 長 私も、新潟日報の窓欄は大変ちょっと気になっていた。今総務課長が申し上げたように、すぐ事実確認をしてくれということで、その結果が今の状況である。その報告を受けて、市民の皆様方には決して失礼なことのないように私からも注意をしていきたいというふうに思う。

本間 善和 私も、非常に気になって読ませてもらった記事だったものだから、そんなオーバーというか、そんな内容のことが全て100%ではないと私は確信しているし、あの記事をそのまま出されると、どうも皆さん、そうなっているのかなというふうな格好で取られるものだから、一案として、よく投稿された中にも反論と言え失礼なのだけれども、現実こうだと市役所のほうから逆答弁という格好で載せている記事もある。だから、できればそういうところまで検討してもいいのではないだろうか、そう思ったので、ぜひ市長を交えて検討していただきたいと私は思う。以上である。

副 市 長 今ご指摘の部分も検討してまいりたいというふうに思う。

佐藤 重陽 山北支所の庁舎管理経費についてということで、山北支所庁舎ができて七、八年なのに、あまりにもちょっと修繕費、さっきの話を聞いたら老朽化みたいな話もあるけれども、そんなものかなと思うのだけれども、全然支所長は疑問なくこれは発注して予算計上した。

山北支所長 耐用年数については、今回の事案をまず一旦受けて、業者さんの聞き取り、それからインターネットで様々調べたりもしている。空調に関しては重耐塩、塩に対して強い製品は使っているのだけれども、今回室外機の中の冷媒管が銅管なのだけれども、そういったようなところの腐食がまずあって、そのユニットを交換しなければならぬといったようなところなのだが、その部品については、耐塩仕様ではなくて通常の部品だったということが1点。それから、空調も冷温水発生機も当然定期点検を業者さんのほうでお願いをしているわけなのだけれども、冷温水発生機については、バーナーでペレットを燃やしてその熱を交換しながら冷暖房に使用しているのだが、そのバーナーの燃焼部の燃焼炉というところの燃えかすを移動させる装置、ちょっと違うのだけれども、イメージをしていただくのは、ベルトコンベヤーみたいな送る装置があるのだけれども、そのところが経年劣化なのだろう

けれども、故障して動かなくなったと。そうすると、その冷温水発生機自体が稼働できないといったような内容で業者さんのほうからご説明をいただいたところで、それについては耐用年数までちょっと調べていない・・・すみません、インターネットでしか調べられなかったのだけれども、冷温水発生機自体の耐用年数は約15年ぐらい。ただ、バーナーなどの燃焼部については五、六年といったような情報になっていた。庁舎建設時に導入してから8年経過しているので、やむを得ないところもあるのかなということで今回補正予算をお願いしているところだ。

佐藤 重陽 そこまで支所長たちが調べて、よし、これはもう修繕しかないというのはそれでいいと思うのだ。ただ、ぱっと考えて、まだ七、八年なのに何で、耐用年数というのは大体やっぱり10年前後あってもおかしくないのになんて思いながら、その主要な部分が消耗品として交換時期だというふうに捉えればいいのだろうと思うので、それにしてもちょっと高額かなと思っただけなので、以上だ。

高田 晃 17Pの特別定額給付金、かなりの額が減額されているが、総務課長の説明では時差出勤をした。それで、対応して減額をしたということだが、ちょっと関連して、これ9月議会に私この関連の質問したときに、大変苦勞した職員の皆さんに特別休暇のようなものをというふうなことで市長答弁したのだが、その後何か計画実行されたか。

総務 課長 3日間休暇を付加いたした。

高田 晃 3日間、何名ぐらい。

総務 課長 正職員については全員である。あと、会計年度任用職員については、勤務時間の関係で調整はさせていただいている。

高田 晃 分かった。ありがとうございます。

第9款 消防費

(質 疑)

佐藤 重陽 37Pの非常備消防の説明欄の消防防災職員人件費のところなのだけれども、今年はいろいろ確かに消防署の中でも起きてはいけない問題が起きたというふうに私も感じているけれども、ここでいうその人件費の削減の中で、さっき消防長が言った中で、係長から主査へ、いわゆる降格人事も懲罰の中であったわけ、ではない。

消 防 長 いえ、違う。当初予算で係長で積算していたのだけれども、人事異動により主査に替わったということだ。

佐藤 重陽 了解。

本間 善和 同じ37Pなのだけれども、今回コロナの影響でという格好で、県の大会、郡の大会、いろんな大会が削減された。できなかったと、やむを得ずということは理解するのだけれども、それに伴って私6月の一般質問で、消防長も記憶あると思うのだが、消防団員の士気高揚が下がるようなことはあってはいけないので、それに代わるような、消防団は規律で動くものだから、それに伴うような訓練等をお願いしたいという格好でのお話をしたことだと記憶している。その対応という格好で、何か新規に新しくやった事業があったら教えていただきたいと思う。

消 防 長 今回コロナの関係で集まるというのがなかなか難しい中だったのだけれども、新入団員さんにはどうしても訓練とか、規律訓練は受けてもらわなくてはならないので、それを幹部の方々も少し集めて村上市体育館のほうで実施したのが1回あった。その後、各部のほうで指導はさせていただいているが、全体集めて事業的に行ったもの

はない。

第10款 教育費

(質 疑)

- 本間 善和 教育用備品購入費5,650万円の削減、差額を減したと。入札差金という格好でのお話、これは当然なことだと思うのだが、現在もう間違いなく使われているという認識でいいわけだね、納入されて、終わって。
- 学校教育課長 納入期限については、3月31日までということで業者のほうと契約をしている。納入予定については、今現在だけけれども、2月上旬から順次入ってくるということを用意している。
- 本間 善和 そうすると、工事というか、契約上の納入まではいっていないけれども、額が確定したということで今回補正に上げたという意図でよろしいのだろうか。
- 学校教育課長 契約が終わって、予定している台数や機能が納入見込みだということで今回減額補正をお願いするものである。
- 本間 善和 念を押して大変恐縮なのだけれども、今後まだ納入までは年明けて2月とか云々だけれども、変更、減、増はないということによろしいのだね。
- 学校教育課長 教育総務室の主査に答弁をお願いしたいと。
- 本間 善和 企画財政課長、あなたのこと、契約上の。
- 企画財政課長 今回の発注については工事と違うので、物品であるので、単価1台幾らという形での今契約、基礎はそうなっているので、納品はまだされていないけれども、仕様がもう決まっているので、変更はもうないだろうということで、今回かなり金額大きいし、減額をさせていただいて、別な財源に充てさせていただいたということである。
- 本間 善和 今教育費のほうだね。教育全般だよ。41P行っていいね。
- 小杉分科会長 はい。
- 本間 善和 41P、保健体育一般経費、いろんな大会コロナのために実施できない、実施しないという格好での減額だと思う。これは、当然理解するのだけれども、1つちょっとお伺いしたいのが笹川流れマラソンはどんな格好での経費云々が、去年の経費だったのだろうか。
- 生涯学習課長 笹川流れマラソン大会についても、今年度の大会については中止とさせていただいた、4月の大会。こちらのほうで今回補正等に上がっていない部分については、予算に計上したもの全て大会中止に伴って経費執行させていただいたということで補正予算の中には出てきていない。大会の申込みから準備をずっと進めてきて、ぎりぎりまで検討してきて、最終的に中止をしたということである。その結果、参加者からいただいた参加費を全額返金等々させていただいたところであるので、予算についてはそれらの返金作業、返金事務、係る経費ということで相殺されて残額は無い。逆に、経費的に不足が生じたので、さきの議会において補正で不足分を計上させていただいて、執行させていただいて、整理をさせていただいたということである。
- 本間 善和 そうすると、大会は開かなかったけれども、予算上に計上した金額は全部使ってしまったと、簡単に言えばそういうことだね。
- 生涯学習課長 大会自体は開催できなかったが、全て係る経費、いろんな準備をしたもの、手配等したものもあったので、それで経費のほうについては整理させていただいた。

- 本間 善和 了解した。
- 高田 晃 1点だけ、小学校、中学校修繕費の説明で、水銀灯という話が出ていたが、今学校開放で利用している団体の皆さんが体育館の電気が非常に暗いというふうな指摘を結構来るのだ。学校のほうに、そちらに行っているかどうかあれだが、第一中学校の体育館、あそこはもともと全灯してもあまりルクス的には明るくないところなのだけれども、半分近く水銀灯が切れているというふうな話で、どこの学校もそんな対応しているのか、予算上の関係で、先生に言ったら、いや、これ卒業式前にしか直さないのだと。当然今昇降式の自動で電気が降りてくるような設備というのは今の小学校、中学校にはないと思う、新しい学校以外は。ので、やっぱりその足場を組むだけで、1個取り替えるにも笹代のほうが高くなってくるといふような現状だが、その辺どうしても予算上仕方がない部分もあるのだが、特にスポーツをやっている場合には最低限の明るさというのがこれ必要なことなので、危険防止あるいはけが防止のためにその辺ちょっとまた調査をしていただきたいのと、もう一つ、LED化に向けての検討もぜひこれはお願いしたいなと思っているのだけれども、教育長、いかがか。
- 教 育 長 私も、村上第一中学校とか入学式、卒業式等参加させてもらったりしているけれども、本当に非常に暗くて、児童生徒、教職員に多大な迷惑をかけているということには自覚している。そういうことで、来年度予算組めるかどうかちょっと確認していないけれども、本当にLED化を含め、一斉に全てのライトを全部LED化できるかどうか、ちょっと予算的に分からないのだけれども、部分的にでもコート1面とか、ステージの前とか、そうやって補修、改善していかなければならないと思っている。その予算づけを図っていくことを検討しているところだ。
- 高田 晃 なかなか予算の伴うことなので、企画財政課長、あまりいい顔していないけれども、副市長、今その文教施設関係、体育施設もそうなのだけれども、かなり老朽化して、いわゆる水銀灯が落下する事案もこの前出てきた、ご承知だと思うが。それも含めて点検をして、そして安全性確認して、安全性が確認できない場合は、その時点でLED化していくと。あるいは、基盤とかは取り替えなければならないものだから、普通であれば水銀灯の球取り替えて終わりだけれども、基盤も全部取り替えてLED化していくというふうにすると、初期投資はあるけれども、その後のランニングコストが下がってくるので、その辺も全施設検討していただきたいと思うが、いかがか。
- 副 市 長 ご指摘のとおりかというふうに思う。ご承知のように、今公共施設の見直しの作業に入っている。今後計画的に、そういった修繕すべき部分はやっぱり修繕する方向で進めていかないといけないなというふうに思っている。確かに使う中において危険性があってはならないわけであるし、より効果的に経費のかからない方法で、長期的に見て必要なものというふうなことを再確認しながら、なおまた現場もよく調査しながら検討してまいりたいというふうに思う。
- 教 育 長 付け加えてだけれども、学校施設に関しては、今年度の当初予算で長寿命化計画を策定しなければいけなかったのだと、その予算化を図らせてもらった。今年度もうそろそろ出来上がってきているのだけれども、各校の耐震は行われているので、そういう老朽化の状況等でどのような措置が今後必要なのか、その計画を策定しているところだ。それに基づいて今後市全体の工事施設の在り方の一つとして検討してもらわなければならないと考えている。

木村 貞雄 副市長にお伺いするけれども、今、今年はコロナの関係でいろいろと経済対策にも予算回ってきたはずなのだけれども、こういった事態あると、また今後国のほうで大型予算取り組むので、もしそういう使い方あったのであれば、やはりそういった学校の電灯のほうにも使ってほしいと思うけれども。

副市長 今年、確かにこのコロナ対策ということで国から第1次、2次、今度は3次というふうな形で都度交付金をいただいているというような状況にある。ご承知のように、医療従事者に対する、あるいはその市内の経済に対するというふうなことで対策を打たせていただけてきたし、これからもそれは引き続き進めていくということになる。ただ、この公共施設のそういった部分についての活用が果たしてできるのかどうなのかについては、ちょっと研究しながら効果的に交付金を使えるように検討してまいりたいというふうに思う。なお、補足があったら企画財政課長からお答えしたいと思う。

企画財政課長 今副市長申し上げたとおりではあるけれども、臨時交付金については、ご承知のように第1次、2次ということで村上市12億5,000万円いただいているわけだけれども、今、今日新聞に3次補正というふうなお話で記事も載っていたけれども、まだ詳細は全然出ていない。臨時交付金の話も出てはいるが、今まで私ども来ている情報の中では、今までのような形というのはなかなか厳しいのかなと私どもは今推測している。今10月だったと思うが、国のほうで1回目の方針を出した際には、休業補償という形で休業者に対する補填を、第3波が起きた状態の中で県知事が休業を要請した場合にその分を補填をする分については、一部追加でというような話は県に対してあるということは今情報は来ているが、それについても、今までのような形でなくて、経費の8割だよというような話もあるので、今後の情報に注意していきたいと思うけれども、その中で当然いただけたら有効に活用させていただきたいと考えている。

木村 貞雄 よろしく願います。

第13款 諸支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 予備費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 地方債補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第151号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のと

おり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。
（午前11時47分）